

令和4年10月17日

ご利用者ご家族様

社会福祉法人 恵生福祉会
特別養護老人ホームなぎさの里
施設長 半田 浩久

面会制限の一部解除のお知らせ

紅葉の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、当施設では面会制限を行っていましたが、新潟県内や地域の感染状況を考慮して、**令和4年10月19日(水)より面会制限を一部解除し、アクリル板越しではありますが対面での面会を再開いたします。**

当面の間は、以下の対応とさせていただきますので、ご確認ください。

① 面会について

面会日時：**月～土(日・祝祭日は行いません) 1日3組まで(予約制)**

10:00～11:30(受付 11:15 まで) 13:45～15:00(受付 14:45 まで)

面会は15分間(一度の面会者人数は2名まで、時間厳守でお願いします)

※一人のご利用者様に対し、1週間に1回までとし、予約受付も1回ずつ行います。(多くの方に面会の機会を確保したいため、複数予約は行えません。)

面会場所：**施設内各ユニット入り口(お部屋やユニット内の生活空間には入れません)**

・ **完全予約制とします。前日までに予約連絡をお願いします。**

・ 面会時は、玄関にて手洗いとうがい、手指消毒をお願いします。

・ **各自マスクをご持参の上、必ず着用をお願いします。**

・ 事務所に面会記録簿のご記入と検温を行います。

(37.5℃以上の発熱がある方や健康チェックシートにて体調不良が確認された場合は面会をお断りさせていただきます。)

・ 感染予防のため、アクリル板を超えての会話や、握手やハイタッチ等、ご利用者様との接触はご遠慮ください。

・ 面会場所での飲食は禁止とします。差し入れがある場合は、職員にお渡しください。

※県外在住の方の面会も可能としますが、事前にPCR検査や抗原検査で陰性の確認をお願いします。

今後、感染の再拡大が確認された場合や上記内容がお守りいただけない場合は、利用者様の安全を考慮して再度制限させていただく場合もございますので、予めご了承ください。

※面会後に面会者のコロナ陽性が確認された場合には、施設までご連絡ください。少しでも普段と体調が違う場合は、面会を控えていただきますようお願いいたします。

～お問い合わせ先～

特別養護老人ホームなぎさの里
生活相談員 田坂・池田・茂野

TEL 025-255-3710